

株主各位

証券コード7979

平成19年6月27日

京都市東山区福稲上高松町11番地

株式会社 松風

取締役社長 太田 勝也

第135回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第135回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第135期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 - 第135期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり可決されました。変更の内容は、下記のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

変更前定款	変更後定款
第4章 取締役及び取締役会 （役付取締役及び代表取締役の選任） 第26条 取締役会は、その決議により、取締役会長、取締役副会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を <u>選任</u> することができる。	第4章 取締役及び取締役会 （役付取締役及び代表取締役の選定） 第26条 取締役会は、その決議により、取締役会長、取締役副会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を <u>選定</u> することができる。

変更前定款	変更後定款
<p>2. 取締役社長は、代表取締役とする。</p> <p>3. 取締役会の決議をもって、第1項の役付取締役の中から代表取締役を定めることができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>2. 取締役社長は、代表取締役とする。</p> <p>3. 取締役会の決議をもって、第1項の役付取締役の中から代表取締役を選定することができる。</p> <p>第7章 買収防衛策</p> <p>(買収防衛策の導入等)</p> <p>第40条 買収防衛策の導入、継続及び廃止は、株主総会においても決定することができる。</p> <p>2. 前項に定める買収防衛策の導入、継続及び廃止とは、当会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当会社の発行する株式その他の権利の買付行為に関して、当該買付行為を行う者が遵守すべき手続き及びこれに違反する者に対する対抗措置等を当会社が定め、その適用を継続し、廃止することをいう。</p> <p>(新株予約権無償割当て等の決定機関)</p> <p>第41条 当社は、前条に規定する買収防衛策が定める手続きに従い、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議に従い、新株予約権無償割当て及び募集新株予約権の割当てを行うことができる。</p> <p>2. 前項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p>

第2号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案どおり取締役に太田勝也、橋本 孝、脇野喜和、梶 浩行、白波瀬文雄、関 敏明、西田喜直、根來紀行、松村光常、牧野宏治、南部敏之及び早川雄一の12氏が再選され、また新たに近持貴之氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に小原正敏氏が選任されました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役 坂本壽秀氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会に一任することが可決されました。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり役員賞与として当期末における取締役13名に対し総額36,910,000円、当期末における監査役4名に対し総額3,000,000円の役員賞与を支給することが可決されました。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたします。

第6号議案 当社株券等の大規模買付行為への対応方針の継続の件

本件は、原案どおり「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」を継続することが可決されました。

以 上

おって、本総会終了後に開催された取締役会及び監査役会において、代表取締役及び
役付取締役並びに常勤監査役が次のとおり選定されました。

*取締役社長	太田勝也
*専務取締役	橋本孝
*専務取締役	脇野喜和
専務取締役	梶浩行
常務取締役	白波瀬文雄
常務取締役	関敏明
常務取締役	根來紀行（7月16日付就任予定）
常勤監査役	河合正勝
常勤監査役	池内幹夫

*は代表取締役であります。

以 上

配当金のお支払いについて

第135期期末配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」により、平成19年6月28日から平成19年8月1日までに最寄りの郵便局でお受け取りください。同通知書により、取引銀行の預金口座にご入金いただくこともできます。

なお、銀行預金口座又は郵便貯金口座への振込をご指定の方は、「第135期期末配当金計算書」並びに「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上